

事業名	自給飼料増産促進事業費	財務コード (事業)	551902
-----	-------------	---------------	--------

細事業名	飼料自給率向上対策推進事業費
------	----------------

担当部課室	農政部 部 畜産 課 安全・衛生 担当 (内線)	5264
-------	--------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 H18 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に 畜産関係者(生産者、作業請負組織、 団体、行政)、耕種農家	その対象をどのような状態にして ・自給飼料増産の必要性について理 解している。 ・新技術の共有化など連携した取り組 みができる。	結果、何に結びつけるのか 飼料自給率の向上
	事業の内容 ※主に 23年度 ○山梨県飼料増産行動会議の開催(年4回) 構成員: 県、JA、(公社)畜産協会、草地協会、酪農協、作業請負組織など 内 容: 自給飼料の推進や優良事例照会、耕作放棄地放牧、飼料米、ホールクroppサイレージ(WCS)の推進研修会等 ※ホールクroppサイレージ: トウモロコシ等を発酵させたもの(飼料) ○現地研修会への出席(年3回) ○関東地域飼料増産会議への出席		
根拠法令等			

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 県飼料増産会議 開催回数	4回	4回	4回	4回	4回	目標設定の考え方 例年の開催回数
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	100.0 %				
成果指標 ①飼料作物の作付 面積 ②放牧面積	1,110ha 16.9ha	1,100ha 16.9ha	1,110ha 17.2ha	1,110ha 17.5ha	1,110ha 17.5ha	目標設定の考え方 飼養農家戸数が減少傾向にある中で、飼 料作物の作付け面積と耕作放棄地等を 活用した放牧面積について100%以上の 前年比を確保する。
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	100.9 %				
決算額、予算額 (千円) うち一財額	0 0	8 8	79 79	79 79	79 79	成果指標によらない成果 飼料作物の作付け面積の減少を抑え るとともに、放牧地面積の増加があること から、関係者の意識向上に繋がってい る。
所要時間(直接分)	152 時間	152 時間	178 時間	178 時間	178 時間	また、廃用農家が所有する飼料畑を地 域の中核農家に集積して有効活用して おり、手法として新たなコントラクター(飼 料生産受託組織)の参入や現地研修会 による事例紹介を行っている。
所要時間(間接分)	時間	時間	時間	時間	時間	
所要時間計	152 時間	152 時間	178 時間	178 時間	178 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	307	307	360	360	360	

III これまでの事業の見直し・改善状況

平成21年度、国内での口蹄疫の発生・拡大、22年度は畜産物等に放射性問題が起き、農政局での増産会議及び現地研修会等の開催は見送られた。一方県では、耕作放棄地における放牧の現地研修等を取り入れるとともに、飼料米の生産、WCSの優良事例や受入れ受託組織等の概要等、広く関係者へ情報提供した。

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
b	b	新たなコントラクター(飼料生産受託組織)の参入により、廃業農家が所有する飼料畑への飼料用トウモロコシの作付け拡大による有効活用や現地研修会による事例紹介が継続されている。 また、牛の放牧による耕作放棄地の解消方法が耕種農家に定着し始めている。 この結果、飼料作付け面積等の成果指標達成率は100%を超えており、意図した成果を上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)

見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
有	飼料の作付け面積の拡大により、順調に自給飼料が増産されていることから、農家等の自給飼料に対する関心が高まってきた。 このため、定例的に開催していた飼料増産行動会議回数を4回から3回とすることで、同会議に係る所要時間を削減する。	k

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の削減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	定例的に開催されている飼料増産行動会議に係る担当者の打合せについて、電子媒体の活用等により開催回数を減らし、所要時間の削減を行う。 担当者打合せ回数:4回 → 2回

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。